

平成二十九年二月十日発行
皇學館論叢第五十卷第一号 抜刷

室町幕府奉公衆朝倉賢茂と蹴鞠会

伊
藤
信
吉

皇學館論叢 第五十卷第一号
平成二十九年二月十日

室町幕府奉公衆朝倉賢茂と蹴鞠会

伊藤 信吉

□ 要 旨

伊勢国を本拠地とした室町幕府奉公衆朝倉賢茂が、在京中に同僚の武家衆のみならず伏見官家の親王や公家衆と共に蹴鞠に興じていたことは、戦国期の公卿山科言継の日記『言継卿記』に散見される。これは戦国期の幕府奉公衆の京都における文化的活動としてだけでなく、当該期の北伊勢に所領を持つ奉公衆の文化的活動として、即ち地域史研究の視点からはとりわけ貴重な事例となる。

先行研究においても朝倉賢茂が頻繁に蹴鞠会に参加し蹴鞠に興じたことについて注目されていたが、それらは概説的なものである為、未だ研究の余地を残すと共に部分的訂正も必要と考える。よって本稿で『言継卿記』を中心に朝倉賢茂が参加した蹴鞠会について考察を深めた結果、賢茂の参加した蹴鞠会は、伏見官家蹴鞠会、清原家蹴鞠会、そして蹴鞠師範の家柄である飛鳥井家の蹴鞠会の三つの会に分類することができる。そして賢茂は、伏見宮邦輔親王参列の儀式・行事に参加したり、山科言継との諸々の交流に見られる等、蹴鞠会で形成された人脈を基盤とし、蹴鞠以外にも官家や公家衆との交流を深化させていったことが諸史料から判明する。

□ キーワード

室町幕府 奉公衆 朝倉兵部大輔賢茂 蹴鞠 人脈 北伊勢

一、はじめに

室町幕府奉公衆であり北伊勢に拠点を持った朝倉氏については、北伊勢の国人領主層の実態解明を試みた飯田良一^①氏、呉座勇一氏による研究があり、『四日市市史』^③の北伊勢の国人領主各家の概説にも詳しい。奉公衆朝倉氏の研究は、主に北伊勢地方の国人領主の実態解明及び地域史研究を主眼として研究が進められてきた。^④

その朝倉家の当主、朝倉賢茂が在京中に公家衆達の蹴鞠会に参加していたことは既に知られている。『四日市市史』は「朝倉賢茂と蹴鞠」の項目を立て、『言継卿記』に頻出する賢茂の蹴鞠関連史料から賢茂が蹴鞠会に度々参加していたことについて概説を施すが、蹴鞠会を構成する参加者についての分析等はまだ検討の余地もある。

次に中世の蹴鞠に関する先行研究を見ておきたい。蹴鞠研究史も含め中世後期の蹴鞠会については稲垣弘明『中世蹴鞠史の研究』^⑤に詳しい。その成果によれば、蹴鞠は平安末期頃より徐々に宮廷社会における晴の儀式として定着し、室町期には天皇の御蹴鞠会に室町殿が参仕する等、この間に有職故実も蓄積される。蹴鞠を家業とする家としては、室町期に御子左家が没落すると飛鳥井家が、文明〜明応年間には飛鳥井・甘露寺・高倉の三家が挙げられ、各々蹴鞠界の中心を担った。特にこの文明〜明応期の蹴鞠会の特徴は、禁裏の鞠会、室町殿の鞠会、公家・武家の私邸における鞠会の三グループに分けられ、各々ある程度に独立したサロンを形成しており、禁裏、室町殿の御蹴鞠会が停滞したのに対し、寄合的で遊興性のあった公家・武家の私邸での鞠会は活発であったとい^⑥う。

本稿では主に天文年間に朝倉賢茂が参加した蹴鞠会における人脈についての分析を行うが、これも稲垣氏が指摘する寄合性・遊興性の強い公家私邸での鞠会に分類されるものと考えられる。ただ稲垣氏の研究は永正・天文期といっ

た戦国期に及んでいるものの、朝倉賢茂に関して直接的な言及はない。

中世後期の公家・武家の私邸における蹴鞠会の人員構成については、稲垣氏⁽⁷⁾のほか鈴木芳道氏の研究を挙げることができる。鈴木氏は『親長卿記』を素材にして甘露寺家の蹴鞠会の参加者の詳細な分析を行っている。例えば参加者の中には姻戚関係や職務上等の関係等、相互に親密な関係があることを指摘する。また細川氏が権力を掌握すると細川氏被官人が蹴鞠に参加する等、蹴鞠会と蹴鞠参加者との関連性を指摘している。ただその分析は明応年間を下限として、朝倉氏に関する言及はない。また織豊期の公家の交流を検討した神田裕里氏は、「交際の場として」の蹴鞠会について『言経卿記』を素材として蹴鞠会の分析を行っている⁽⁹⁾。

奉公衆朝倉氏の研究からは朝倉賢茂が蹴鞠会に参加していたことは知られていたが、参加した蹴鞠会についての詳細な分析・検討は未だなされておらず、一方の中世蹴鞠史研究では、蹴鞠会そのものの研究は進んでいるが、朝倉賢茂については殆ど言及がない様に思われる。よって本稿では朝倉賢茂が参加した蹴鞠会とその構成人員について検討を行い、北伊勢にも本拠地を持つ室町幕府奉公衆朝倉賢茂が、京における蹴鞠会を通じどの様な人々と交流を築いたのかを明らかにする。

二、室町幕府奉公衆朝倉氏及び朝倉賢茂について

朝倉賢茂と蹴鞠会について論じる前に『四日市市史』⁽¹⁰⁾の成果より朝倉氏と朝倉賢茂について次に概説しておく。室町幕府奉公衆朝倉氏は、五ヶ番に編制された番衆の内、二番衆・三番衆・五番衆に計三家が奉公しており、伊勢国では保々西城・市場城・中野城・茂福城を居城としたと伝わり、三番衆の朝倉氏は三河国を本拠地とした。朝倉氏は北

伊勢「十ヶ所人数」の一家として活動し、戦国期には北伊勢に伸張する六角氏勢力に時に対抗し時に服従しながら、織田信長の北伊勢侵攻時に滅びたとされるが、朝倉一族の茂福氏は北伊勢を統治した織田信雄家臣となつて家名を存続させている。

本稿で取り上げる朝倉賢茂は、天文十三年（一五四四）に伊勢国小向荘をめぐり曇華院と争論し、最終的に敗訴したことが知られる人物で、『言継卿記』の蹴鞠記事と併せて、朝倉氏歴代においては比較的はその具体的活動が知られる人物である。この曇華院との争論については六角氏研究において言及がある。天文九年（一五四〇）には六角氏勢力の城を攻撃した朝倉氏が、天文十二年（一五四三）段階では六角氏から所領安堵に関係する直札を受けていたことから、朝倉氏は「既に天文十二年には六角氏配下にあつたと思われる。あるいは当該期の六角氏の京都における勢威を頼んで（争論を有利に運ぶために）みずから六角氏の被官化したものとも考えられよう」と指摘される¹¹⁾。六角氏と一時敵対関係にあつた朝倉賢茂は方針転換を行い六角氏と友好関係を結んだ、或いは幕府奉公衆でありながら六角氏の影響下に置かれた様である。

また賢茂個人について知るため、末尾に付した朝倉賢茂の蹴鞠関係史料集（以下、引用の場合は整理番号を【】内に示す）を見ると、天文十四年（一五四五）五月に兵部少輔から兵部大輔に官途が昇進している様に見える【8・9】。しかし朝倉賢茂と曇華院との争論において、天文十三年（一五四四）八月の年紀がある「朝倉賢茂二問状写」¹²⁾「曇華院雑掌二答状写」同年九月の年紀を持つ三問状に「朝倉兵部大輔賢茂」、同案件について記した「何事記録」¹³⁾「天文十三年（一五四四）十二月条には「朝倉兵部大輔賢茂」とあるから、天文十三年（一五四四）の段階で賢茂は兵部大輔を称したことが判明する。『大館常興日記』天文十年（一五四一）十一月十二日条には「朝倉兵部少輔」とあるので、この日より天文十三年（一五四四）八月の間に兵部少輔から兵部大輔に官途の昇進があつたものと思われる。尚、諱

について、賢茂の「賢」は細川典厩家主の偏諱との指摘がある。⁽¹⁴⁾

三、朝倉賢茂の蹴鞠に関する先行研究

では次に朝倉賢茂の蹴鞠について『四日市市史』の記述を見ておこう。賢茂の蹴鞠について概略的に把握することができ、且つ先行研究の到達点でもあるので、少々長くなるが引用を行う。先ず「朝倉氏と蹴鞠」と題された部分を引用する。

室町幕府奉公衆として天文一四・五年（一五四五・一五四六）の間、京都に上番中の朝倉賢茂は、しばしば山科言継の日記『言継卿記』に姿をみせる。彼は武士ながら他の奉公衆とともに公卿と親交を結び、行動を共にしているのである。たとえば天文一五年三月三日には、禁中で行われた鬪鶏を言継の供をして見物し、その後、小御所の庭で、酒宴に加わり、「音曲」で数時間過ごしており、三月二日には伏見宮邸での花見宴にも加わっている。彼の場合、連歌会への参会の記事は見られないが、そのかわり頻繁に公家たちと蹴鞠に興じている姿がみられる。『言継卿記』にはその記事が天文一四年五月二日条を始めとして同月二日、六月一三日、七月二〇日、二八日と頻出するが、一五年一月二六日には、言継とともに蹴鞠の家飛鳥井邸を訪問し、音曲で過ごした後、公家たちと交わって武士としてただ一人蹴鞠を行っている。よほど彼は蹴鞠に練達していたのであろう。おそらく蹴鞠のみではなく歌舞音曲にも上手であったのであろう。言継もよほど彼を気に入っていたとみえ、一五年二月一九日条をみると「梅一朶」をわざわざ彼に贈っている程である。彼はこのほか、古典にも親しんでいたらしく、一五年二月二三日条には「源氏紅葉賀卷」の書写を言継に依頼していることがみえ、同一七年四月五日条には源氏物

語若葉卷の書写を督促している。以上のような公家文化に憧れ、これに接しようとする朝倉氏の姿は、戦国大名を始めとする、いわば当時の武士達の共通のものであり、彼特有のものではない。たとえば、伊勢国の武士の中にも、第三章で登場した大阿射賀一分地頭波多野蓮寂の子孫四郎は永正七年（一五二〇）、兵部少輔秀盛なる人物から「蹴鞠図」を伝授されていることからもうかがわれよう（波多野貞雄所蔵文書）¹⁵。別の個所の記述を挙げる。

山科言継の日記『言継卿記』によれば、朝倉賢茂は天文一四・一五年（一五四五・一五四六）と奉公衆として上番し、同僚の奉公衆たちとともに公卿と交わり、伏見宮貞敦邸や小槻伊治邸での鞠会に、花見にといわば文化人的生活を繰り広げているのであって、そこには敗北者の姿はみられない（市史七一六八四：同書天文一四年五月三・二二日条、六月一二日条など）¹⁶。

右の「敗北者」とは北伊勢において朝倉氏が六角氏勢力に度々合戦で敗北したという意味である。次に別の記述を掲げる。

経済的にも、さほどの困窮でなかったことは、数年後の天文一四年の五月と六月、翌年は一月から二月にかけて上洛、山科言継や甘露寺・飛鳥井などの公家、奉公衆の同僚たちと、音曲や蹴鞠を楽しんでいる。上洛は奉公衆としての勤務のためであったが、その余暇にはこのような時間もあったのである¹⁷。

右の記述から、蹴鞠をはじめ朝倉賢茂の京都における文化的活動について概括的に把握した上で朝倉賢茂の参加した蹴鞠会や文化的活動に関して次に再検討を行った。

四、蹴鞠会の分類

先ず別掲の表は主に『言継卿記』に記載された山科言継と朝倉賢茂の参加した蹴鞠会の参加者を整理したものである。よって『言継卿記』の記主・山科言継が参加し、且つ朝倉賢茂が参加した蹴鞠会の情報に限定されることに留意したい。賢茂が参加した伏見宮家蹴鞠会の初見は天文十三年（一五四四）十一月、清原家蹴鞠会参加の初見は同年四月である。天文十四年（一五四五）の場合、清原邸蹴鞠会は四・五・六月の毎月参加があり、伏見宮邸でも天文十三年（一五四三）は十一月・閏十一月、天文十四年（一五四五）は七・八・九・十月、天文十五年（一五四六）は一・二月と、毎月連続して開催されたことが読み取れる。冒頭で述べた様に、賢茂が京都において伏見宮邸や小槻邸（後述するが実際には清原邸）で度々蹴鞠に興じたことは知られていたが、それらの蹴鞠会は主催者（会場）及び参加者（メンバー）により三つの蹴鞠会に分類できるのである。

伏見宮家蹴鞠会

まず伏見宮家における蹴鞠会について分析する。賢茂参列の伏見宮家蹴鞠会の初見である「後奈良天皇宸記」の蹴鞠記事【1】は朝倉氏研究において用いられてこなかった史料である。その際の伏見宮家の参加者は中務卿宮貞敦親王、伏見宮邦輔親王（式部卿宮・李部王）、観修寺宮寛欽法親王、仁和寺宮任助法親王（御室）である。「詰所系図（伏見宮）」¹⁸によると、邦輔親王・寛欽法親王・任助法親王の父が貞敦親王であるから、伏見宮家の蹴鞠は伏見宮邦輔親王を中心し父・兄弟が参加する形で行われたことが理解できる。

同系図によると、貞敦親王の尻付記事には「中務卿、式部卿」とあり、また天文十三年（一五四〇）に出家したことが記される。同系図の邦輔親王の尻付記事には「天文元年七月二十九日元服、叙二品、任式部卿」とある。史料【1】では蹴鞠の参加者に「中務卿宮、式部卿宮、勸修寺宮」とあるから中務卿宮と式部卿宮は別人であり、中務卿宮、式部卿宮、勸修寺宮の順に記載されることから、中務卿宮貞敦親王を筆頭に、子息である伏見宮邦輔親王、勸修寺宮寛欽法親王を父子・兄弟関係順に記載されたものと思われる。よって史料【1】の「中務卿宮」を貞敦親王に、「式部卿宮」を邦輔親王に比定する。同じく『言継卿記』における「式部卿宮」「李部王」（李部は式部の唐名）も邦輔親王に比定されよう。史料【2】でも式部卿宮邦輔新王が蹴鞠の後に酒宴を開いた際に「中書王」が「御酒之時御出」、即ち酒宴から参加したことがわかるが「中書王」は「中務卿親王」の唐名風の別称であろうから、酒宴より貞敦親王が参加している。先行研究では朝倉賢茂は「伏見宮貞敦邸」の蹴鞠会に参加したと記されるが、賢茂の参加した伏見宮家蹴鞠会の蹴鞠会の主催者は伏見宮邦輔親王であることに留意したい。

宮家の蹴鞠会に参加した公家は、山科言継、一条房通、三条公頼、広橋国光、庭田重保、甘露寺伊長、中御門宣忠、中山孝親、高倉永家、水無瀬永兼、蹴鞠師範の家柄である飛鳥井雅綱・雅春父子、武家では管領細川晴元とその家臣である長塩氏、田井氏、幕臣では朝倉賢茂、上野信賢、大草公広、伊勢貞清、彦部晴直がいる。この蹴鞠会の特色は伏見宮御所を会場とし、伏見宮家の親王が主体となりながら、公家、武家、その他の面々が加わるものとなっている。参加者も高位の公家衆や武家では管領の参会もあり、賢茂も蹴鞠会に参加することで人脈が広がったものと思われる。別表を見ると収集史料の限定を考慮しても、当該期の伏見宮家蹴鞠会において朝倉賢茂は武家としてはよく参加していたことが窺われる。

邦輔親王を主催とした蹴鞠会ではあるが、「右京大夫鞠張行」【1】、「今日細川右京大夫御鞠に参之間、必可参之

由被_レ仰了」【2】とある様に、蹴鞠会開催に細川晴元が大きな役割を果たしていた場合もあった。その場合細川晴元は家臣の長塩、田井を同道して蹴鞠に参加させている。

賢茂に注目すると「又武家奉公者ニ浅蔵ト云者伊勢国ヨリ上洛ト云々、歴々事也、コレハ不_二人数ニ云々」とある。これによると「浅蔵」即ち朝倉賢茂はこの蹴鞠会に参列する為に伊勢国から上洛したものと窺われる。史料【2】には、伏見宮邦輔親王より「必可_レ参」との命により山科言継が蹴鞠会に参加している。賢茂も同様に参加を促されたことが類推される。史料【1】の場合も、蹴鞠会に参加する為に上洛したものであろう。また賢茂は「コレハ不_二人数ニ」とあるから蹴鞠には参加せず伺候見物したものであるが、「歴々事」と有る様に、この時以前に賢茂は伏見宮家蹴鞠会に度々参上していたことが理解できる。賢茂は蹴鞠を通じて伏見宮家に参じていたが故に、その名が後奈良天皇の叡聞に達し、宸記に記されたのである。史料【2】では伏見宮邸において蹴鞠会、引き続き酒宴が開催された際に、朝倉以下武家衆が、蹴鞠会に参加して酒宴に参加しなかったことが「希代也」とされる。何かしらの事情があったのであろうが、賢茂は蹴鞠会の参加を最も重視していた、或いは賢茂の参加が重視されていたものと推測できよう。

清原家蹴鞠会

清原家の蹴鞠会の参加者は亭主の清原枝賢ほか山科言継、吉田兼右、吉田兼高等、武家に伊勢貞清、上野信賢、三淵晴員・秋豪父子、石谷光政、海老名頼重、彦部晴直、朝倉賢茂等を挙げることができる。

この蹴鞠会の参加者の人員構成の特徴として、清原・吉田・三淵が親族・姻戚関係であることを指摘できる。吉田兼俱の子が清原家を継ぎ清原宣賢と名乗り、その子が吉田家を継いだ吉田兼右であるので、吉田・清原は一族関係であり、三淵晴員は清原宣賢の息女を娶っているから清原枝賢とは義理の兄弟関係にある。この様に公家・武家に広がる一族関係を核としつつ、公家・武家衆の人脈が連なり形成された蹴鞠会が清原家蹴鞠会と推測される。清原邸の蹴

鞠会の人脈については、日向志保氏が次の様に述べている。²⁰⁾

天文十四年に清原邸で十一回に渡って蹴鞠会が催されており、清原業賢・同枝賢・三淵晴員・同藤英・山科言継・吉田兼右・一色式部少輔・千秋刑部少輔等、毎回ほぼ同じ参加者で構成されている。榎原雅治氏は、室町期の伏見宮家の連歌会が、ほぼ定期的に行われ参加者が限定・固定されていることに着目し、これを伏見宮家を主家とするイエ集団の共同性を確認する場であると指摘している。政権の公武一体化が進行した室町期の京都においては、公武を貫く婚姻関係による家格秩序が形成され、それに対応する形で社交が展開していったとする。これは、清原邸の蹴鞠会でも同様であろう。清原家・山科家と吉田家、そして室町幕府奉公衆三淵家、一色家・千秋家がイエ集団として存在し、その交流と結束を深める場として蹴鞠会が開催されたと考えられる。

連歌会や蹴鞠会をイエ集団の交流と結束を深める場として捉えており、確かに伏見宮家での蹴鞠会も親王・法親王兄弟が主体となり、清原家の蹴鞠でも一族関係が核となっている。朝倉賢茂が清原・吉田の一族とどの様な関係であったかは不明であり、清原家の蹴鞠会に参加したからといって直ちに清原家と一族関係にあったとは認めがたいが、清原家の一族関係にあった幕臣三淵氏と同僚の関係にあったことは、賢茂が清原家蹴鞠会に頻繁に参加し得たことに関連していると思われる。後述するが、朝倉賢茂は「源氏物語」「皇代記」等の典籍にも興味を示しており、学問を家職とする清原家との接触は賢茂に何らかの学問的影響を与えたものと推測される。尚、この清原家蹴鞠会について先に引用した『四日市市史』の記述について改めて検討を行いたい。

山科言継の日記『言継卿記』によれば、朝倉賢茂は天文一四・一五年（一五四五・一五四六）と奉公衆として上番し、同僚の奉公衆たちとともに公卿と交わり、伏見宮貞敦邸や小槻伊治邸での鞠会に、花見にといわば文化人的生活を繰り広げているのであって、そこには敗北者の姿はみられない（市史七一六八四、同書天文一四年五月三・

二二条、六月一二日条など。

ここで注目したいのは「小槻伊治邸での鞠会」である「市史七―六八四・同書天文一四年五月三・二二条、六月一二日条など」を根拠としているが「市史七―六八四」には小槻伊治邸での蹴鞠会の記載はない。そこで「同書」⁽¹⁷⁾即ち「言継卿記」天文一四年（一五四五）五月三・二二条、六月一三日条【7・9・10】を見ると開催された場所は「局務所」「局務亭」「局務枝賢庭」である。この局務亭に関連する史料【3・4・5】には「清三位亭」、「局務枝賢亭」とあり、「清三位」は三位清原業賢、「局務」は外記局の官である大外記を世襲した清原氏の別称、「局務枝賢」は大外記清原枝賢のことであり、一連の局務亭蹴鞠会とは清原邸蹴鞠会に他ならない。⁽²²⁾尚、小槻氏の別称としては「官務」⁽²³⁾がある。天文十四年（一五四五）五月三日ほかに、賢茂が参加した蹴鞠会は小槻伊治邸ではなく清原邸で開催された蹴鞠会である点、基礎的事項となるので指摘しておきたい。

飛鳥井家蹴鞠会

飛鳥井家は鞠道教授を家職とする家柄である。別表の如く賢茂は飛鳥井邸において、天文十四年（一五四五）には山科言継、中御門宣治、水無瀬英兼、天文十五年（一五五五）には甘露寺伊長・中山孝親・山科言継という公家衆に混ざって武士としては一人参加している。賢茂が伏見宮や宮門跡の蹴鞠会に参加していたことから、正式な蹴鞠の知識と技術を習得していたものと思料されるが、飛鳥井家の蹴鞠会に参加していたことから、賢茂は鞠道について飛鳥井家に師事していたものと思われる。

三つの蹴鞠会

如上、賢茂の参加した蹴鞠会を三つに整理した。伏見宮家蹴鞠会では、宮家の親王・法親王を中心に公家の中に賢茂達武家衆が混ざって参加することが多い。時に細川晴元が参加する場合は家臣を伴っている。賢茂は上野・彦部達

と共に参加することもあったが、武家では賢茂のみ参加している例も多々ある。

清原家蹴鞠会は清原・吉田・三淵達親族・姻族を中心としたグループであったが、幕臣であった三淵氏が恐らく仲間役となり、賢茂・上野・彦部達の武家の蹴鞠グループが参会している。飛鳥井家の蹴鞠会については、賢茂が飛鳥井家の門弟として鞠道を習得していたと考えられる意味で重要な史料となる。

神田裕理氏によると『言経卿記』に見られる公家の蹴鞠会における交流は、例えば飛鳥井家蹴鞠会の参会者は飛鳥井家の親族・姻族を中心としながら同時に飛鳥井家同門という意味も持つとし、また近衛家蹴鞠会参会者は近衛家の家礼の公家を中心となっており、高倉・竹内家の場合は血縁や同家流の人々を中心となつたとし、蹴鞠会主催の家により参会者に差異があるのは「開催者側がたとえば家格意識の表明や、「師範家」としての権威の誇示、あるいは親族間や常連の会衆間を中心とした「家」の行事・親睦的な集会など、様々な目的を持つていたことによるもの」と纏めて²⁴いる。本稿で述べた三つ蹴鞠会も同様に、参会者（グループ）は重複する人物もいるが全く同様の面々ではなく、各蹴鞠会の参加者には差異が見られる。賢茂がこの各家の蹴鞠会に参加した契機については、何らかの人脈が作用したものと思われるが、継続して参会できたことは、やはり賢茂が鞠道に相当に練達しており、且つ熱心であったからと考えられよう。

五、蹴鞠以外の交流

如上、朝倉賢茂が参加した蹴鞠会の分析を通じ、複数の蹴鞠会グループに所属し、その人員構成について考察を深め、賢茂が蹴鞠会を通じた人脈を形成していたことを明らかにしてきた。しかし賢茂が築いた人脈とは、あくまで蹴

鞠会での限定的な交流であったのか。これを論じる為の史料は多くはないが、やはり蹴鞠会で形成された人脈は、蹴鞠以外の活動においても影響していたことが理解される。

史料【22】を見ると、東寺観智院・妙観院の灌頂式に際し、勤修寺門跡寛法親王、伏見宮邦輔親王、仁和寺宮任助法親王が参列し、複数の公家や武家が随従している。灌頂を受けた人物は「飯川山城守弟」であるから、関連して参列の武家衆に「飯川山城守」の名が見られる。参列していた武家衆は親王に挨拶を申し上げるが、その中に朝倉賢茂、上野信賢、彦部晴直といった伏見宮家蹴鞠会参加者の面々が見られる。既知の間柄ということも影響したものと思われるが、武家衆は親王の御前に「御通」を許され挨拶の後、金勝院庭園見物、やがて音局酒宴に及び、親王の「還御」に際しては武家である奉公衆が供奉している。

三人の親王と朝倉達武家衆の一部は折々蹴鞠会の場を共有する関係であった。この武家の供奉が偶然のものであったのか、計画的なものであったのかは判然としない。しかし、伏見宮や各宮門跡においても、道中警護という武家の持つ武力や、ひいては幕臣達の持つ幕府内における権力には相当の期待があり、また幕臣達への信頼もあったものと思料される。蹴鞠会の人脈も参会者それぞれに有効に機能していた可能性がある。

その後の三月十二日には伏見宮邦輔親王の招請により、山科言継達公家衆、上野信賢・朝倉賢茂達奉公衆が伏見宮邸での花見に参加している。邦輔親王は前日体調不良であったが花見に出席し、「入道宮」恐らくは出家後の中務卿宮貞敦親王も参会している。この様に蹴鞠会以外でも賢茂は宮家や公家衆と親交を深めたのである。

山科言継と朝倉賢茂の交流―蛤の贈答を巡って―

『言継卿記』には賢茂と言継達との交流が他にも記録される。前述の様に先行研究でも「言継もよほど彼を気に入っていたとみえ」と推測されている様に、言継と賢茂の親交は深いものがあった。今少しその交流に関する記録をみておきたい。

先ず注目すべきものに年始の礼【18・19】が見られる。これは賢茂と言継の交流が蹴鞠会だけに止まらないことを示しているだろう。賢茂は言継に直接の年賀の挨拶すべき人物だと認識しているのであり、言継もまたこれにに応じているということである。ほかにも言継から朝倉賢茂・彦部晴直に梅の枝が贈呈されており【23】、彦部は言継と歌の贈答を行っている。また賢茂は「源氏物語」の書写を希望しており【24・28】、賢茂本人もこれらの典籍を読んでいたものと思われる。

また「勢州保々朝倉兵部大輔」（朝倉賢茂）が「蛤串指」を言継に贈っている【25】。江戸時代には北伊勢産蛤は「桑名の蛤」「富田小向の焼き蛤」（賢茂が小向荘を巡って争論をしたことは既述した）として名物化しており、桑名・朝明等の北伊勢地方で漁獲された蛤を、同じく北伊勢の保々を居所とする朝倉賢茂が地産の蛤として贈ったものである。史料【28】でも賢茂は「あみ二桶」を言継に贈っているが、これも北伊勢産の海産物である。

朝倉氏と同じく朝明郡内の幕府奉公衆で構成された十ヶ所人数の一家であった横瀬氏も「横瀬道祖千代丸より為二八朔祝儀」・書状^{九月廿四日付}今日到来、長蛇三百本并干魚来也」「同名三郎左衛門尉方より同祝儀」書状^{八月四日付}并長蛇三百本来也、何も取次富越也」「ぬき蛤二桶よこせ才千世殿より来也、取次富越也」と記録される様に、伊勢湾の海産物であろう「長蛇」「干魚」「ぬき蛤二桶」を幕府に献上している。少なくとも朝倉・横瀬氏は特産品としての蛤を意図的に選択して贈答に用いていたと考えられる。史料【25】「勢州保々朝倉兵部大輔^{蛤串}、送^レ之、祝着祝着」の「祝着祝着」に注目すると、これは蛤の贈与に対する言継の率直な喜びの表現であろうと思われる。江戸時代には名物として知られた桑名周辺部の北伊勢産蛤について、言継と賢茂の贈答記事を中心に考察を深めた結果、北伊勢の蛤が中世段階においても特産品として献上・贈答に用いられる様な価値を有していたことを指摘し得るのである。賢茂もまた横瀬氏同様北伊勢産、伊勢湾産の海産物を贈答品としていたことが理解できる。

六、おわりに

従来、賢茂が在京中、蹴鞠会に頻繁に参加していたことは知られていたが、判明するだけでは主に伏見宮家・清原家・飛鳥井家の蹴鞠会へ参加していたことが分析できた。宮家・公家・管領以下武家との交流を深めた結果、禁裏園鶏に参列するに至った。山科言継との交流を見ると、その交流は蹴鞠以外にも発展している。記録は残らないものの同様に他の公家衆・武家衆とも職能たる武芸はもとより、芸能・文芸を通じた交流を展開していたと思料される。この様に賢茂が伏見宮家や清原家の蹴鞠会に度々参加したことは、賢茂が蹴鞠に熱心であると共に、鞠道に関して相当の知識・技術を習得していたからであろう。やはり飛鳥井家での蹴鞠会は賢茂が飛鳥井門弟であったことを推測させる。室町幕府奉公衆は京都と所領（地方）の往復を通じ、京都で発展した文化の地方への伝播を担ったと言われるが、⁽²⁷⁾確かに賢茂の存在は所領を中心に北伊勢の人と地域に、何らかの文化的影響を与えていたことは推測に足りる。そして賢茂が京都において宮家や公家の蹴鞠会に参加し得る存在であったことは、伊勢国の在地においても賢茂の威厳を表す結果になったのではないかと推測する。

また賢茂が鞠道を通じて広がった人脈を基盤に、鞠道以外の知識や技術を習得していた可能性があり、蹴鞠会は何より情報交換の場として機能していたことも推測し得る。⁽²⁸⁾先行研究が、賢茂をして「公家、奉公衆の同僚たちと、音曲や蹴鞠を楽しむ」み「鞠会に、花見にといわば文化人的生活」に親しんだと述べることに誤りはなからうが、しかしその一方で、史料には直接明記されないまでも、賢茂が蹴鞠会を通じて人脈を築きつつ、蹴鞠仲間から何かしらの政治・軍事・社会等に関する重要・雑多な情報や有益な知識を得ていたと推測する視座も併せ持つ必要があると考へる。

- (1) 飯田良一「北伊勢の国人領主——十ヶ所人数、北方一揆を中心として——」(『年報中世史研究』九号、昭和五四年)
- (2) 呉座勇一「伊勢北方一揆の構造と機能——国人一揆論再考の糸口として——」(『日本歴史』七二二号、平成十九年)
- (3) 『四日市市史』第十六卷 通史編 古代・中世(『四日市市』平成七年)
- (4) ほかに稲本紀昭「神戸信孝の四国出兵と北伊勢国人」柴裕之編『織田氏一門』(岩田書院、平成二十八年、初出平成九年)
- (5) 稲垣弘明『中世蹴鞠史の研究——鞠会を中心に——』(同朋社、平成二十年)
- (6) 前掲註(5) 稲垣氏著書「結論 本論の成果と残された課題」参照。
- (7) 前掲註(5) 稲垣氏著書「戦国期初頭の蹴鞠——応仁・文明・明応期の蹴鞠会——」参照。
- (8) 鈴木芳道「甘露寺家月次会・『親長卿記』鞠人グループ蹴鞠会と室町幕府」(佛敎大学歴史研究所編『鷹陵史学』十七号、平成三年)
- (9) 神田裕理『戦国・織豊期朝廷の政務運営と公武関係』第二部第一章(日本史史料研究会、平成二十七年)
- (10) 前掲註(3) 書籍「第三章第二節」
- (11) 村井祐樹「佐々木六角氏と近江国内外交通」(初出平成二十三年)『戦国大名佐々木六角氏の基礎研究』(思文閣出版、平成二十四年)
- (12) 『四日市市史』第七卷 史料編古代・中世(『四日市市』平成三年)所収文書(六七八、六七九、六八〇、六八三号)
- (13) 前掲註(12) 書籍所収文書(六七二号)。同書はこの「朝倉兵部少輔」を「賢英」と比定している。年代的に考えるとこの朝倉兵部少輔は曇華院殿古文書の「朝倉賢茂二問状写」の「朝倉兵部大輔賢茂」と同一人物であろう。
- (14) 木下聡「室町幕府において將軍直臣に対して將軍以外が名前の一字を与えること」(日本史史料研究会編『日本史のまめまめ

しい知識 第一巻」 岩田書院 平成二十八年)

(15) 前掲註(3) 書籍「第四章第三節」

(16) 前掲註(3) 書籍「第四章第一節」

(17) 前掲註(3) 書籍「第三章第二節」

(18) 「詔所系図(伏見宮)」(国書刊行会『系図総覧 第一』ピタカ 昭和五十二年)

(19) 拙稿「室町幕府奉公衆・熱田大宮司一族、千秋晴季(月齋)について―千秋氏と平野・吉田両卜部氏との関係について―」
〔『神道史研究』五八一―二、平成二十二年〕「室町幕府奉公衆・熱田大宮司家一族、千秋輝季について」〔『皇學館論叢』四六一―二、平成二十五年〕

(20) 日向志保「ガラシャ改宗後の清原マリアについて」〔『織豊期研究』十三、平成二十三年〕

(21) 前掲註(12) 書籍所収文書(六八四号)。

(22) 清原業賢は天文十一年に従三位、清原枝賢は天文四年に大外記となる(橋本政宣編『公家事典』「舟橋家」(吉川弘文館 平成二十二年)。

(23) 橋本政宣編『公家事典』(吉川弘文館 平成二十二年)「小槻氏」「壬生家」の項参照。

(24) 前掲註(9)に同じ。

(25) 寛永十五年(一六三八)～二十年(一六四三)頃にはその内容が出来ていたと思われる『毛吹草』(竹内若校訂『毛吹草』(岩波書店 平成十二年))は諸国の名物を記しているが、伊勢国名物として「桑名蛤」を挙げている。尚、本来俳諧関連の書である『毛吹草』の諸国名物の項を、伊勢国特産品として捉え流通経済史研究に利用した研究に千枝大志「中世後期の貨幣と流通」(岩波講座日本歴史)八巻、岩波書店 平成二十六年)がある。

室町幕府奉公衆朝倉賢茂と蹴鞠会(伊藤信)

(26) 「大館常興日記」 天文十年十二月二十二日、二十六日条（前掲註（12） 書籍所収）

(27) 福田豊彦「室町幕府の奉公衆体制」（初出昭和六十三年）『室町幕府と国人一揆』（吉川弘文館 平成七年）

(28) 例えば兵法師範であった上泉信綱は山科言継から再度「愛洲葉」の調葉方法を学んでいるが、一回目の教授については『言継卿記』に記録がない（拙稿「上泉信綱小考」『皇學館論叢』四七・六 平成二十六年）。また橋本政宣氏は、山科言継が情報通であることに着目し、その情報源の一つとして『言継卿記』に頻出する言継と雲松齋の囲碁に注目し、言継は伊勢雲松齋との囲碁の時間における対話の中で、様々な情報を得ていたのではないかと指摘する（橋本政宣『近世公家社会の研究』吉川弘文館 平成十四年）。雲松齋との会話が逐一『言継卿記』に記録されるわけではないが、雲松齋より雑多な情報を得ていたものとの推測である。蹴鞠会についても、例えば史料【3・10・15】等の様に、蹴鞠会に際して時に会食・酒宴も催されており、『言継卿記』に会話そのものの記録が無いとはいえ、賢茂もまた蹴鞠会を通じて様々な情報、時には有用な知識を得ていたものと推測される。

(29) 天文十年（一五四一）、賢茂は奉公衆の上司である大館晴光に書状を送って将軍足利義晴の動静を尋ねている（前掲註（12） 書籍所収、六七二号文書）。この様に賢茂が情報収集に努めている姿が窺われる。

（いとう のぶよし）

No	年号	年	月	日	人名	内容	史料	典拠
4	天文 十四	十四	四	五	朝倉兵部少輔	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 今日清三位亭鞠会有之、三淵掃部頭頭役也、人数予、吉田 局務、上野、三淵掃部、同弥四郎（今日見物）、一色式部少輔、朝倉兵部少輔、飯川彦九郎、石谷孫三郎、海老名二郎、伊勢二郎、彦部又四郎、孝阿弥等也、為見物大和刑部少輔、同小三郎、荒川又三郎、井上、千秋刑部少輔、才阿弥、松阿弥等来了	言繼卿記	
3	天文 十四	十四	四	三	朝倉兵部少輔	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 清三位亭鞠会、一昨日雨故延引、今日有之、八過時分罷向了、人数予、吉田侍従、局務枝賢、上野民部少輔、三淵掃部頭、同弥四郎、朝倉兵部少輔、石谷孫三郎、海老名二郎、彦部又四郎、伊勢二郎、孝阿弥等也、今日上野民部少輔頭役也、をも湯計也	言繼卿記	
2	天文 十三 閏十一	十三	閏十一	五	朝倉	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会に参加する。 今日細川右京大夫御鞠に参之間、必可参之由被仰了（略）伏見殿へ参了、右京大夫九過時分祇候、御鞠候了、御人数式部卿宮、右府、飛鳥井前大納言、三条中納言、予、高倉宰相、飛鳥井中将、物加波右馬助 <small>兼</small> 、奥坊、右京大夫、朝倉（奉公勢州）、長塩（細川内）、丹波掃部介（仁木）、田口源介（細川内）、夜に入御盃三参、及数盃候了、殿上人不参（略）三献式部卿宮御酌也、中書王御酒之時御出也、朝倉以下御酒之時不被召出、御鞠之時参之事希代也、例無之歟、今度難去申云々	言繼卿記	
1	天文 十三	十三	十一	二十三	浅蔵	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。 今日於竹園右京大夫鞠張行、人数中務卿宮、式部卿宮、勅修寺宮、右府、飛鳥井前大納言、勅修寺大納言、山科中納言、右衛門督、藤原懷世、鴨秀行、又御室惣在庁、又浄土寺奥坊ト云者、又武家奉公衆者二浅蔵ト云者伊勢国ヨリ上洛云々、歴々事也、コレハ不人数云々	後奈良天皇宸記	

11	10	9	8	7	6	5
天文	天文	天文	天文	天文	天文	天文
十四	十四	十四	十四	十四	十四	十四
六	六	五	五	五	四	四
二十八	十三	二十二	十四	三	十七	十
朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部少輔	朝倉兵部少輔	朝倉兵部少輔	朝倉兵部少輔
局務亭鞠会有之、朝倉兵部大輔頭役也、人数大略出了	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 今日局務枝賢庭鞠会也(略) 鞠頭役御ちからかうの物、焼味噌、鳥皿以下申付 遣了、八時分罷向、人数予、吉田侍従、局務、上野民部大輔、三淵弥四郎、朝 倉兵部大輔、伊勢二郎、彦部又四郎、飯川彦九郎、進士九郎、大和刑部少輔、 大隅亀千代也	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 今日局務亭鞠会云々、海老名二郎頭也、罷向、人数上民、三掃、同弥四郎、粟 津右京進、孝阿み、伊勢二郎、朝倉兵部大輔、海老名次郎、局務、予等也	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 八時分伏見殿へ参、御鞠有之、御人数李部王、竹内殿、予、源中將(重保朝臣)、 新藏人為仲、兼右朝臣、妙法院坊官大藏殿、此外浄土寺之奥坊、奉公朝倉兵部 少輔等可参云々、	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会に参加する。 今日局務所鞠会、(略) 人数予、吉田侍従、局務、吉田権大副 ^{兼高} 、上野民部大輔、 三淵掃部頭、同弥四郎、朝倉兵部少輔、伊勢二郎、大草三郎太郎等也、	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 今日局務亭鞠会有之、人数予、吉田侍従、局務、上野民部大輔、三淵掃部頭、 同弥四郎、石谷孫三郎(頭人也)、朝倉兵部少輔、伊勢二郎、彦部又四郎、海老 名二郎、吉田権大副 ^{兼高} 、蜷川新右衛門(伊勢内) 等也	朝倉賢茂、清原家蹴鞠に参加する。 局務枝賢亭鞠会有之、今日伊勢二郎頭役也、人数予、吉田、局務、上野民部、 三淵掃部頭、同弥四郎、朝倉兵部少輔、彦部又四郎、伊勢二郎、海老名二郎、 福智院宮内卿等也
言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記

室町幕府奉公衆朝倉賢茂と蹴鞠会（伊藤信）

19	18	17	16	15	14	13	12
天文	天文	天文	天文	天文	天文	天文	天文
十五	十五	十四	十四	十四	十四	十四	十四
一	一	十	十	九	九	八	七
十五	二	七	三	二十	六	十一	二十
朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔
方々礼に罷向、所々次第不同（略）朝倉兵部大輔	山科言継、朝倉賢茂に挨拶に赴く。	朝倉賢茂、飛鳥井家蹴鞠に参加する。	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。	朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠会参列の為、伊勢国より上洛する。
言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記

24	23	22	21	20
天文	天文	天文	天文	天文
十五	十五	十五	十五	十五
二	二	二	二	一
二十三	十九	十七	一	二十六
朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔
<p>朝倉賢茂所望の源氏物語、彦部又四郎より言繼に到来する。</p> <p>自彦部又四郎方、伊勢之朝倉兵部大輔申源氏（書写之）紅葉賀卷到来了、</p>	<p>朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠に参加する。</p> <p>朝倉賢茂、飛鳥井家蹴鞠、次いで伏見宮家蹴鞠に参加する。</p> <p>中山被来、令同道甘露寺へ罷、同令同道飛鳥井へ罷向、勢州之朝倉兵部大輔計也、朝倉有之、其後音曲有之、午時さう餅にて一盞有之、其後はたし足にて鞠有之、上鞠只三度も、人数甘露寺、亭主、予、中山中将、朝倉兵部大輔計也、今晚伏見殿に御鞠有之云々、仍各被参之間、令同道帰宅了、</p>	<p>朝倉賢茂、東寺灌頂の儀式に参列し、帰路供奉役となる。</p> <p>今日東寺之観智院、妙観院灌頂有之、於観智院有之（飯川山城守弟也）、大阿闍梨勸修寺門跡（寛欽法親王）門跡、如此等之趣に渡御之事、第二度之例云々、過分至極之儀也、伏見殿李部王御聴聞也、仍予参、御同道之人数李部王、御室中將、庭田、城南院、淨舜等也、午時に渡御、先折にて一盞有之、八時分灌頂之儀始、式衆八人歟、半に聴聞衆へ廻にて御盃参、及数盃、奉公衆上野民部大輔、三淵掃部頭、同弥四郎、飯川山城守、朝倉兵部大輔、彦部又四郎、進士九郎、結城七郎、飯川熊千代丸等御礼申、御通に被召出了、次金勝院庭見物、御盃参、及大飲音曲等有之、及黄昏還御、奉公之輩供奉申候了</p> <p>山科言繼、朝倉賢茂に梅枝を贈る。</p> <p>朝倉兵部大輔、彦部又四郎に梅一朵遣之、彦部和歌送之、常ならぬ色香をとへは手折てし、人のなさをそふる梅か枝、返歌翌日遣之、たくひなき人のなさけの言葉の色香にそへて梅にはふらし</p>	<p>朝倉賢茂、伏見宮家蹴鞠に参加する。</p> <p>今日細川右京大夫伏見殿へ参、先御短冊被取之、次九過時分御鞠始、御人数李部王、勸修寺門跡、左府、按察、飛鳥井前大納言、予、新中納言、高倉宰相、飛鳥井中将、庭田中将、奥坊宗信法印、右京大夫、上野民部大輔、朝倉兵部大輔、田井源介等也、暮々迄有之、次御小積有之、内々所々に給之、次御短冊被取重、此内、朝倉、田井兩人御短冊不給退出了</p>	<p>朝倉賢茂、東寺灌頂の儀式に参列し、帰路供奉役となる。</p> <p>今日東寺之観智院、妙観院灌頂有之、於観智院有之（飯川山城守弟也）、大阿闍梨勸修寺門跡（寛欽法親王）門跡、如此等之趣に渡御之事、第二度之例云々、過分至極之儀也、伏見殿李部王御聴聞也、仍予参、御同道之人数李部王、御室中將、庭田、城南院、淨舜等也、午時に渡御、先折にて一盞有之、八時分灌頂之儀始、式衆八人歟、半に聴聞衆へ廻にて御盃参、及数盃、奉公衆上野民部大輔、三淵掃部頭、同弥四郎、飯川山城守、朝倉兵部大輔、彦部又四郎、進士九郎、結城七郎、飯川熊千代丸等御礼申、御通に被召出了、次金勝院庭見物、御盃参、及大飲音曲等有之、及黄昏還御、奉公之輩供奉申候了</p>
言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記	言繼卿記

28	27	26	25
天文	天文	天文	天文
十七	十五	十五	十五
四	三	三	三
五	十二	三	一
朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔	朝倉兵部大輔
朝倉賢茂、源氏物語書写を言継へ催促する。 北伊勢奉公衆朝倉兵部大輔 <small>書</small> 書状到、源氏若菜下書写遅々催促也、あみ二桶送之、則夕方返事取に來、油煙 <small>書</small> 丁、送之	伏見殿へ参之處、奉公衆（武家）夕方御庭之為花見可祇候云々、折五合、台物 <small>書</small> 、柳五荷進上也。自昨日御所旁之様候、雖然御出座候了、暮々各参、同予参、予、中山黄門、高倉相公、源中将、奉公衆上野民部大輔、三淵弥四郎、飯川山城守、朝倉兵部大輔、伊勢次郎、彦部又四郎、大草三郎太郎孝阿弥等也、 （略）後に入道宮御出座也、上野、孝阿度々舞了、	朝倉賢茂、伏見宮家での花見に参加する。 今日禁裏鬪鶏に、無人之間可参之由被仰下候間、四時分参内、予、大藏卿、万里小路中納言、高倉宰相、阿古丸（四辻）、阿賀丸（伯）、以緒朝臣、重保朝臣、永相、藤原氏直、源為仲等参、於東庭鬪鶏如例年、極薦申沙汰、牛飼三人参、細川右京大夫見物に参、鬪鶏以後、於小御所御庭一盞被下、広橋前大納言、日野大納言（鳥丸）、藤中納言、国光朝臣等下姿にて被参（各罷出、高島神九郎子兩人、同若衆等四人召出、数刻音曲、奥防、朝倉兵部大輔、三好孫二郎、田井源介、平井新左衛門、高島神九郎等召出候、次御短冊被出候、御当座有之、勅題十五首也、御製被出、其後又一盞有之、各退出未下刻也、	朝倉賢茂、蛤を山科言継に贈る。 勢州保々朝倉兵部大輔一箱（蛤串指）送之、祝着々々、彦部又四郎伝達、同皇代記本返之
言継脚記	言継脚記	言継脚記	言継脚記

（～）内は注記
※賢茂と言継の交流を知る為、蹴鞠以外の史料も掲載した。